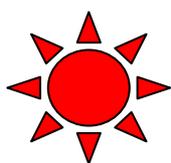
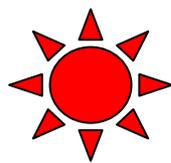


事業所用ごみの出し方



保存版



きちんと分別
可燃ごみ・**不燃ごみ**・
ごみはルールを守って出しましょう!



日の出町イメージキャラクター
ひのでちゃん



日の出町

収集

◎**収集できるごみは「可燃ごみ」と「不燃ごみ」のみとなります。**

【収集日】年末・年始を除き祝日も収集します。

分別種類	収集日
可燃ごみ	月曜日・木曜日
不燃ごみ	第3週火曜日

※資源物、有害ごみ、粗大ごみは原則として収集しませんので、専門業者へ依頼するなど、排出ルートの確保をお願いいたします。



分別は正しく！

正しく分別されていない場合、警告シールが貼られます。



※ 出したごみ袋に警告シールが貼られていたら、分別が間違っているため、収集しません。一旦引き上げて分別をやり直して次回の収集日にお出してください。警告シールはキリトリ線より切り離して、ごみ袋はそのまま次回に使用できます。



◎ごみ飛散防止対策◎

カラスやネコによるごみ袋を荒らす被害が増加しています。ごみは、収集するまでは排出される方の責任となるため、ごみ飛散の被害に遭わないよう何らかの対策を行ってください。

※防止対策として、ポリバケツやごみ飛散防止ネットは有効です。
(被害がない場合は、特に防止対策の必要はありません)



☆出すときは、必ずごみ専用袋に入れてから☆

ポリバケツで排出する場合は、必ずごみを専用袋に入れてから排出してください。専用袋を使わずに、ポリバケツにごみを直接入れた場合、収集しませんのでご注意ください。



◎事業所ごみ【事業系一般廃棄物】

会社、事務所、工場や商店、病院、社会福祉施設など、自営業を含むあらゆる事業活動により排出される廃棄物のうち産業廃棄物以外のものをいいます。

そうした事業所から出るごみは、自己処理が原則（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）ですが、一般家庭に支障がない範囲であれば収集を行います。

1. 【町へ処理を依頼するには】

事業系一般廃棄物（ごみ・し尿）処理申請書を提出

（申請書の内容等については生活安全安心課環境係までお問合せください）

※申請がない場合は、収集には行きません

2. 【事業系ごみ専用袋にて排出】 一般家庭用専用袋と間違えないようお気をつけください。



事業系
可燃ごみ専用袋
（薄緑色）



事業系
不燃ごみ専用袋
（藤色）

※一般家庭用袋で排出されても収集できません。
必ず、事業系ごみ専用袋に入れて排出してください。

3. 【袋の種類及び金額(10枚1組)と1回に出せるごみの量】

種類	容量	金額 (10枚1組)	排出制限
可燃ごみ ※(おむつ)	大 (45ℓ)	1,800円	☆一般家庭の収集に支障のない範囲とし、町で収集に支障があると判断した場合は制限をさせていただきます。
	中 (30ℓ)	1,200円	
不燃ごみ	小 (10ℓ)	400円	
	中 (30ℓ)	1,200円	

◎上記専用袋の金額には消費税が含まれます。

※多量のおむつを排出する事業所は、町内の社会福祉法人特別養護老人ホームから排出されるもののみ収集します。

◎**収集できるごみは「可燃ごみ」と「不燃ごみ」のみとなります。**

「資源物、使用済小型電子機器、有害ごみ、粗大ごみ」は原則として収集しませんので、専門業者へ依頼するなど、排出ルート確保をお願いいたします。

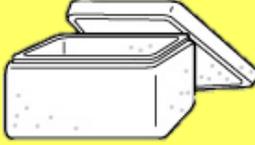
可燃ごみ 月曜日・木曜日

※必ず、専用袋に入れて出す。(袋の口をしっかりしばって出す。)

直接、ごみをポリバケツ等に入れて出すことは出来ません。

【袋の種類】 中袋 (30ℓ) 大袋 (45ℓ)

※必ず、日の出町指定の**事業系可燃ごみ専用袋**に入れて出してください。

種類	主なごみ	出すときの注意
生ごみ	料理くず、残飯、お茶がら、果物の皮、たまごの殻、貝殻など 	◆生ごみは水分をよく切って出してください。 
事業所から出る生活用品	ストロー、割り箸、ティッシュペーパー、キッチンペーパー、食用油  発泡スチロール  カップ麺やマヨネーズ等の容器  長靴、レジ袋等  ゴム (ビニール) 手袋、ラップ  食品トレイ (※白色含む) 弁当の容器  ボール (テニス、野球、サッカー等) ボールペン  フロッピーディスク CD (ケース含む)  写真のネガフィルムなど 	※プラスチック類、ビニール類、発泡スチロール類は、ほとんどの物が「可燃ごみ」となります。 ◆発泡スチロール類も必ず専用袋に入れて出してください。 ◆食用油は、凝固剤で固めるか、紙や布に染み込ませてから出してください。

可燃ごみ 月曜日・木曜日

種類	主なごみ	出すときの注意
皮革布類	<p>バッグ、ベルト、革靴などの革製品、やレース（カーテン）など</p> 	<p>◆金属などが付いているものは、取り除ける範囲でその金属をはずしてください。</p> <p>◆レースのカーテンは切ってから袋に入れてください。</p>
資源にならない紙類	<p>感熱紙、油紙、写真、名刺より小さい紙くず、防水加工紙、カーボン紙、ビニールコート紙、ラミネート紙、ワックス加工紙、シュレッダーごみなど</p>	<p>◆資源になる紙類でも、汚れた紙類は「可燃ごみ」として出してください。</p>
衛生上焼却処分するもの	<p>紙おむつ、生理用品、ペット用の砂、ばんそうこう、包帯、ガムなど</p> 	<p>◆紙おむつは、汚物をよく取り除いてから出してください。</p> <p>◆紙おむつを排出する際は、他のごみと混在せずに、紙おむつのみを専用袋に入れて出してください。</p>
庭などの植木雑草	<p>庭などの、落葉、雑草、たばこの吸い殻、掃除機のごみなど</p>  <p>植木などの剪定枝</p>	<p>◆草等の場合、必ず土を落としてから専用ごみ袋に入れてください。</p> <p>◆剪定枝は、長さ50cm×太さ5cm以内で専用ごみ袋に入っているもの。</p>
その他	<p>カセットテープ・ビデオテープ類</p> 	<p>◆ケースも「可燃ごみ」です。「可燃ごみ袋」に入れて出してください。（1回 10本まで）多量の場合分けて出してください。</p>

※必ず、町指定の事業系可燃ごみ専用収集袋で出してください。

※飛散防止対策としてポリバケツを使用する場合も、必ずごみは専用袋に入れてから出してください。

※動物（犬・ねこ等）のふんは、収集できません。

可燃ごみ

排出方法：可燃ごみ専用収集袋

生ごみ



事業所から出る
生活用品



資源にならない紙



プラスチック類



皮革類



ゴム・ビニール類



注意：ペットボトルは資源物のため収集できません。



出し方

可燃ごみ専用袋



薄緑色

出すときの注意点

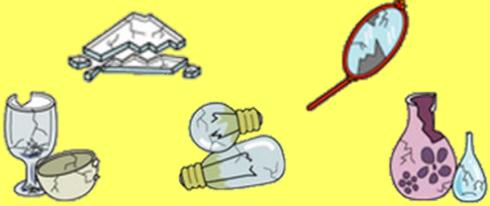
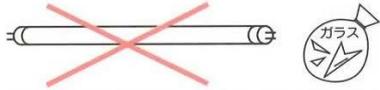
- 生ごみは、水分をよく切って出してしてください。
- 発泡スチロールは、必ず袋に入れて出してください。
- 1回に出せるテープ類の数は10本までです。
- 食用油は、紙や布にしみ込ませてから出してください。

※必ず、専用袋に入れて口をしっかりしばって出す。また、1枚の袋で、しばった部分をつまんで持ち上げたとき袋が破れて中のごみが出てしまうような重いものは収集できません。

※袋に入っても粗大ごみとなるものがありますので問い合わせてください。（主に家電製品、鋳物製品、モーターなど）◎粗大ごみは収集できません。

【袋の種類】 小袋（10ℓ） 中袋（30ℓ）

※必ず、日の出町指定の**事業系不燃ごみ専用袋**に入れて出してください。

種類	主なごみ	出すときの注意
陶磁器類	茶わん、皿、急須などのせともの類、壺、植木鉢など 	持ち上げたとき袋が破れて中のごみが出てしまわないよう注意してください。
資源物以外のガラス類	板ガラス、コップ、鏡、電球、クリスタルガラス、耐熱ガラス、花瓶など 	◆割れたガラス類は、危険のないようにし、袋にガラスと明記してください。 ◆蛍光管は有害ごみです。 
小型電化製品	ポット、トースター、電気スタンド 	◆袋に入れて、必ず口がしばれるものが対象となります。（袋からはみ出していると収集しません。）
その他	針・釘・包丁・ナイフ、のこぎり、カッター、彫刻刀など危険性がある鋭利なもの 	◆鋭利なものは、危険のないよう袋に品名を明記して出してください。 ・針等はガムテープ等に貼りつけて出してください。 ・刃物類は布や紙で巻いて、危険のないよう出してください。

不燃ごみ

排出方法：不燃ごみ専用収集袋

陶磁器類



ガラス類



白熱球

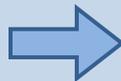


小型電化製品

(使用済小型電子機器以外)



鋭利なもの



出す前に
包む



出し方

不燃ごみ専用袋



藤色

出すときの注意点

- 割れたガラスや鋭利なものは危険のないよう布や紙に包み、袋に品名を明記してください。
- 口はしっかりしぼり、中身が出ないように出してください。

注意：缶・金属類、びん類は「資源B」、
スプレー缶・ライター、蛍光管、電池は「有害ごみ」ですので
町では収集できません